



**夏休みまであと3週間です。厳しい暑さが続いています  
が、心と身体をしっかり整え、暑さに負けず、学習に、  
部活動に、しっかり取り組んでいきましょう!また、「県工  
生としてあるべき姿」を追求し、誇り高く行動実践してい  
きましょう!!!**

広瀬川河畔でセミが鳴き始めました。いよいよ夏本番です。それにしても7月はじめとは思えない連日の猛暑日…。熱中症対策に加えて、コロナ予防も実践しなくてはならない状況にあり、なかなか大変ですが、日々の生活の基盤は健康管理です。季節の変わり目や天候の急変は、体調の維持が難しいこともあります。気を引き締めて生活しましょう。

さて、先週末より「求人票の受付」が始まり、3年生の就職希望の皆さんは、いよいよ就職試験に向けた準備（書類整備・面接練習等）が本格化します。進学希望の皆さんも、受験タイプによっては、各種書類や面接の準備を始めなければなりません。「夏を制する者は、進路を制する（自己実現できる）」といわれます。受験に向けたスケジュールをしっかりとおさえ、足元を固めながら着実に準備を進めてください。今号では、主に3年生に関する生活情報を掲載していますが、1・2年生の皆さんも目を通して、今後なすべきことについて考えてみてください。

## ◆参議院議員選挙（7月10日（日）執行）について

- 令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられましたが、それに先立ち平成28年6月より選挙権年齢が18歳になったことは、皆さんも知っているかと思います。
- 選挙権年齢の引き下げは、少子高齢化社会にあって若年層の意見を国政に積極的に取り入れることをねらいとしています。
- 選挙の意義は、私たちの生活や国・地域の発展のために、私たちの意見を届ける住民の代表者を決めることにあります。
- 候補者に関する情報を収集し、自分が求めることをきちんと整理し、投票に臨みましょう。  
※ 地域に必要なものや不要なもの、他の地域に比べてよいと思えることや悪いこと、将来の自分や地域のあるべき姿など



- 今回の参議院議員選挙で投票できる人は、7月1日までの誕生日の生徒で満18歳になる人です。  
※ 誕生日が7月12日以降で満18歳になる場合は、投票できません。

- ・投票権を有する生徒で、「期日前投票が可能な人」、「不在者投票なら可能な人」は、選挙公示日と誕生日の関係で対応が異なります。
- ・「投票所入場券」で投票所の場所などを確認の上、対応しましょう。

## ◆求人票受付開始!! — 企業の方が多数来校しています —

- 7月1日（金）より求人票の受付が始まりました。本校は1年を通して企業や上級学校の方が多く来校されますが、特に7月から8月にかけては求人票の受付開始に伴い、来校者数が増加する傾向にあります。

- 学校や人の「よさ」は、第一印象だけで決められるものではありませんが、数多くの高校を訪問している企業や上級学校の皆さんは、その学校のよさを一目で見抜きます。
- これまでも生活指導の関わりから、2階廊下でのスマートフォンの使用を制限するなどしてきましたが、自分の有り様を改めて見直すとともに、社会で活躍する同窓生の方、身近な先輩・後輩など、大切にしたい「人のつながり（縁）」について考えてみてください。
- 「これぐらいいいだろう」「別にいいや」という易きに流される心のあり様が「形」として表れた時、それが「県工の姿」になるのです。

### ●見直し重点項目

**制服（県工のフォーマルウェア）を正しく着こなしましょう。**

※ スカートの丈は（正立したとき）、膝頭にかかる程度の長さですか？

**明るく、元気に、挨拶を交わしましょう。**

**校舎2階の廊下ではスマートフォンの操作をやめましょう。**

※ 昇降口・アプローチデッキ上も同様に考えてください。

※ 自然災害などの緊急時は除きます。

## ◆学校評議員会より

7月1日（金）に第1回学校評議員会が行われました。学校評議員は、産業界や上級学校、地域の自治会、同窓会、PTAの代表の方からなり、県工の様々な取組や今後の学校づくりについて、御助言をいただいています。今回の会議で評議員の皆さんからいただいたお言葉を簡単に紹介します。



- 地域の人（米ヶ袋地区）は、県工の活躍に期待している。コロナ禍前は、サッカーや野球の応援に足を運ぶ人が多かった。登下校の際に気軽に挨拶を交わせる関係でありたい。
- 社会人になってからも（就職してからも）、様々なことを吸収する柔軟性をもってほしい。また、新たなことに対して臨機応変に対応できるようになってほしい。
- 特に進学した場合は、基礎学力は絶対的に必要となる。自分の頭で考える習慣を身に付けてほしい。高校で学んだことをそのまま復唱するだけでは、さらに高度な学びを進めていく上では厳しいこともある。

## ◆今後の予定

7月6日（水）	みやぎ学力状況調査（1・2年生 ※ 1年生は質問紙調査のみ） ※ 木曜日の授業（⑥校時：歯科講話（1年）、作文指導（3年））	<p>熱中症に注意しましょう。 ※ こまめな水分・塩分補給</p>
7月7日（木）	※ 水曜日の授業	
7月11日（木）	※ 短縮授業（成績会議のため）	
7月13日（水）	午前授業（保護者面談・授業公開期間） ※ 各クラスの時間割は別途確認してください（7月25日（月）まで）。	
7月21日（木）	薬物乱用防止教室（③④校時：1・2年生合同）	
7月26日（火）	午前授業（火曜の①②⑤⑥・賞状伝達式・全校集会）	

## ◆言葉の力

**小言を大切にしない者に大事はできぬもの**

二宮尊徳（二宮金次郎）（日本・農政家・思想家）



「権利と義務」について、常に考えながら、学校生活を送ろう。「権利」を主張しても、「義務」を果たさなければ、ただの「わがまま」です。「義務」を果たすのは、「個人（一人ひとり）」ですが、学校は「集団生活（全体）」を送るための「小さな社会」です。どれだけの人がこの当たり前のことを考え、行動できているだろうか。自身の有り様を振り返り・見直しを図ってください。

今週半ばより、保護者面談（学年によっては三者面談）が始まります。面談期間は午前授業（4時間）となります。放課後の時間は、部活動や進路に係る活動に取り組むなど有意義に過ごしてください。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかかった状態が続いていましたが、首都圏を中心に感染再拡大の兆候が見られ始めました。宮城県も同様の傾向にあるようです。また、先日の記録的な猛暑日以降、全国各地で熱中症とみられる救急搬送が増加しています。ここ数日は比較的過ごしやすい状況にありましたが、暑さはこれからがピークを迎えます。感染予防（衛生管理）・体調管理等、怠ることなく生活をしてください。このことも含め、5月の生徒総会における要望事項について検討した結果、休業日の登下校の服装については、次のように試行的にルールを変えることとしましたので、適切に対応してください。

## ◆休業日（土・日、長期休業期間中）の登下校の服装（運動着登校）について

生徒総会の要望をふまえて、休日や長期休業期間中の登下校の服装について、下記の通り試行的に対応することとしました。部活動等で休業日に登校する人は、顧問の先生に予め確認の上、適切に対応してください。



### ●目的

- 制服の洗濯やクリーニング等の衛生管理の機会確保 ※ 新型コロナウイルス感染症予防
- 熱中症対策の一環

### ●基本ルール

◆休業日に部活動等で登下校する場合は、次の服装とする。

- ① 所定の制服（原則）
- ② 校内の活動の目的・内容等に応じて、担当の先生（部顧問等）が適切と認めた服装（運動着等）
  - ・学校名がプリントされたチームジャージ・トレーニングウェア・Tシャツ・ポロシャツ等
  - ・練習や活動に相応しい運動着（トレーニングウェア等）
  - ・学校指定の運動着（体育着）

※ 主に運動部が対象となるが、文化部（愛好会）についても、活動の内容に応じて上記に準ずる。

### ◆禁止事項

- ① 運動会や球技大会に向けて各クラスで作成したTシャツ（クラスTシャツ）
  - ※ 校内での着用は許容
- ② 普段着（カジュアルな服装等）
  - ※ 登下校はもちろん、校内でも認めない。

◆その他

- ・登下校の際は「生徒手帳（身分証明書）」は必ず携帯する。
- ・休業日に校内で行われる資格・検定試験を受験する場合は、所定の制服を着用する。
- ・休業日に校内・外で行われる進路に係る活動（企業訪問・試験等）については、所定の制服を着用する。
- ※ ただし、訪問先より制服着用の必要がないとされた場合を除く。
- ※ その他、担当の先生の指示を仰ぎ、適切に対応すること。

●試行期間

令和4年7月16日（土）～8月18日（木）

※ 上記のルールが守れない場合は、直ちに現状（制服による登下校）に戻します。

◆事件・事故に巻き込まれぬように・・・

- 先週、仙台市内の女子中学生が、刃物で切りつけられる事件が発生しています。日頃から周囲の状況に注意を払い行動するよう心がけてください。イヤホンをして音楽を聴いたり、スマートフォンを操作したりしながら歩いたりしないよう注意してください。
- 市内では、児童生徒への声かけ事案が数多く発生しています。声をかけられても取り合わない、周囲に助けを求める、警察に連絡（情報提供）をするなど、安全を優先した行動をとってください。
- 4月以降、自損（転倒）を含め、本校生の交通事故が多発しています（ほぼ週1件のペース）。時間的なゆとりをもって自宅を出る、通学経路の環境を改めて見直す（道路状況（工事の有無）や渋滞・混雑の状況など）とともに、周囲の状況に注意を払い、安全に通学してください。また、自転車の整備・点検は定期的に行ってください。



◆生活関連 — 制服規定の遵守・駐輪場の利用 —

- 一部の女子のスカート丈が、規定より短い（丈は「膝さらの中央」が規準）ようです。ウエストの巻き上げ等はしないでください。品格のある着こなしを心がけてください。
- 生徒心得P24に記載（女子）のとおり「髪飾りは禁止」しています。髪を束ねるゴムは、質素なものとしてください。
- 校内駐輪場は、学年・学科別に指定しています。1年生は2階です。注意してください。

◆言葉の力

知って行わざるは、知らざるに同じ。（知行合一）

貝原益軒（日本・儒学者）

※ 校則（生活心得）や交通法規等を知っていても、「それを遵守しない」「解決の努力をしない」ならば、「知らないのと同じ」。いじめなどで困っている人がいることを知っていても、「見て見ぬふりをする（誰にも相談・報告しない）」のもまた同じ。「行動が伴わなければ、ただの理屈」となる。

◆今後の予定

7月13日（水）	午前授業（保護者面談・授業公開期間）
7月14日（木）	「いじめに関するアンケート」実施
7月21日（木）	薬物乱用防止教室（③④校時：1・2年生合同）
7月26日（火）	午前授業（火曜の①②⑤⑥・賞状伝達式・全校集会）
7月27日（水）	夏季休業期間（8月18日（木）まで）
7月28日（木）	中学生対象学校説明会（オープンキャンパス）・3年生対象模擬試験（希望者）
7月29日（金）	3年生対象模擬試験（希望者）



保護者面談  
（三者面談）

宮城県工業高等学校 生徒指導便り

雲外蒼天



図南の翼

Manufacturing, Human development,  
Dream making

大きな計画や目標を立て、それらを成し遂げようとする志（図南鵬翼）

7月

第13号

発行：生徒指導部  
令和4年7月21日発行

**間もなく夏休みを迎えます。夏休みにしかできないことをしっかりと考え、日々の目標を立てるとともに、規則正しい生活を心がけてください。**

先週の大雨は、県内各地に大きな被害をもたらしました。県工の裏手を流れる広瀬川も増水し、川沿いの遊歩道が水没する状況にもなりました。全国的に落ち着かない天気であり、降雨後の土砂災害、河川の増水等、引き続き注意が必要です。一方、新型コロナウイルス感染症拡大についても第7波とよばれる状況となり、ここ10日ほど前週の感染者数を上回るとともに、1日あたりの感染者数が過去最多を更新する日もありました。県内も同様の傾向にあります。来週の半ばより、夏季休業期間となりますが、感染予防（衛生管理）を心がけながら、規則正しい健康的な生活を送ってほしいと思います。その他の生活安全については、全校集会の日に配付される「夏季休業中の生活心得」に記載してありますが、そのポイントは下記の通りです。

### ◆生活の充実に向けて

※ 「夏季休業中の生活心得」より（7月26日配付予定）

- 学習活動の振り返りと継続的な家庭学習、授業シラバスを活用した計画的な予習
- 規則正しい生活（食事・睡眠等）と感染予防と熱中症対策
- 友人との健全な交際
- インターネットやSNSの適切な利用
- 道路交通法や交通ルール・マナーの遵守、自転車の点検・整備
- 天気予報や災害情報等に基づく安全な行動

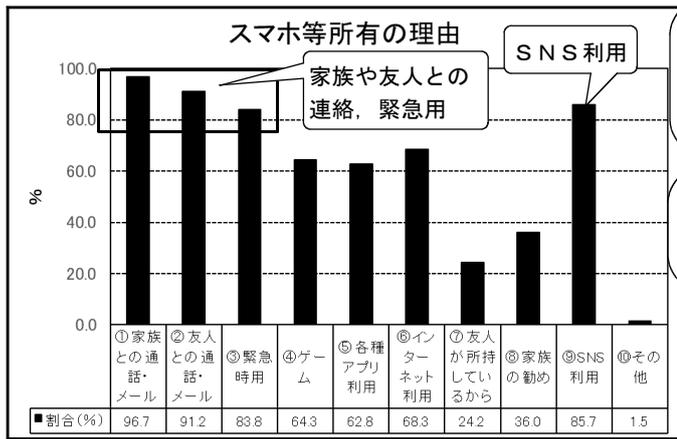
これらは、いずれも日々大切にしてほしい事項ですが、この4ヶ月間の県工生の生活上の重点課題は、「交通事故（自転車の転倒事故含む）」や「SNS利用上のマナー」です。これらに共通するのは、「周囲の環境への注意力」や「適切な判断力に基づく見通しをもった行動」の不足です。幸いにも重大な事故・事件につながるようなことはありませんでしたが、長い夏季休業期間を迎えるにあたって少し心配です。交通事故0（ゼロ）に向けて、ふだん利用している通学路に応じて交通ルール（マナー）の確認、時間帯による特性（自動車等の車両の往来、小学生等の児童の通学状況、薄明・薄暮、街灯の有無など）の把握などに改めて取り組んでみてください。また、SNS等の利用マナーやモラルの向上に向けては、相手が見えないからこそ想像力を働かせ、立ち止まることが大切になるかと思っています。いずれの課題とも「過信は禁物」と心得て、「自他を大切にする」よう行動実践ができるかどうか、肝心になるのではないのでしょうか。

### ◆スマートフォン等の使用について

－ 「スマートフォン等の情報端末に関する調査」結果より －

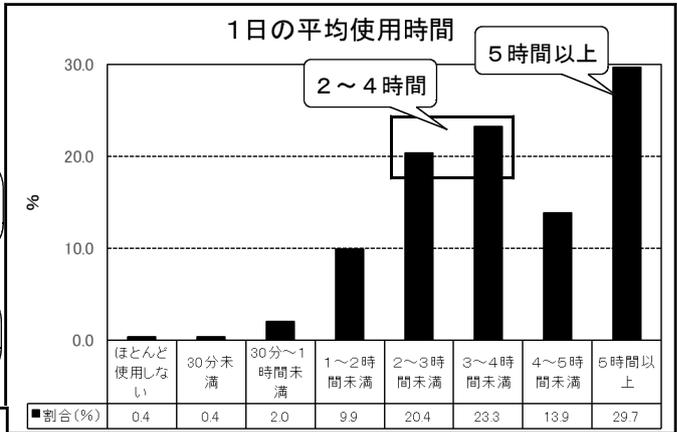
6月下旬に全校生徒を対象にスマートフォン等の使用（SNS等の利用）に関するアンケート調査を実施しました。アンケートへの協力、ありがとうございました。県工生のスマートフォン等の情報端末の所有率はほぼ100%で、半数以上の方が高校入学前から所有しています。集計結果の一部を下記に示しましたので、今後のスマホ利用について改めて見直してみてください。





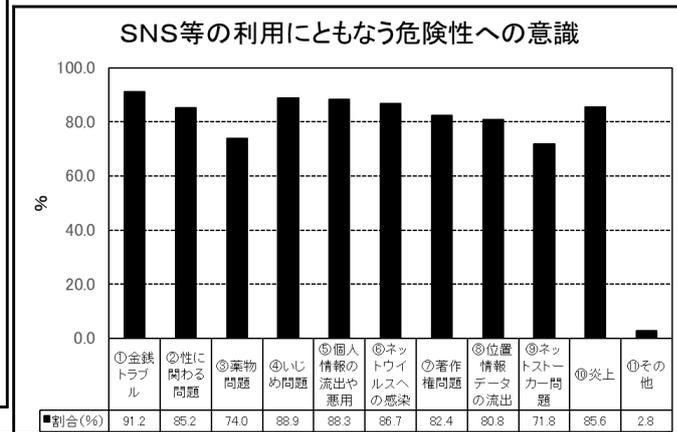
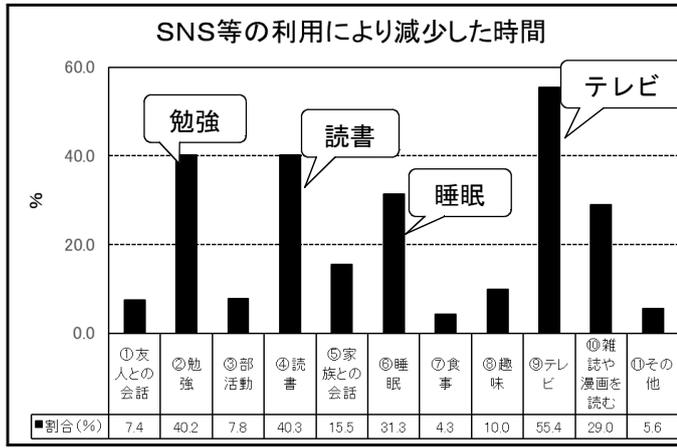
●スマホ等を所有する理由は様々ですが、主に家族や友人との連絡用（緊急用・SNS利用）として活用されているようです。また、ゲームや各種アプリケーションソフトの利用を目的にする人も多い傾向がうかがえます。

●1日の平均利用時間は、5時間以上とする人が最も多く、ふだんの生活でスマートフォン等を積極的に使用している様子が見えます。



●SNS等の利用によって減少した時間で最も多かったのはテレビの視聴時間で、次いで読書や勉強の時間が続きます。

●SNS等の利用にともなう危険性については、全般的に認知度が高く、注意している様子が見えます。



1日の使用時間と減少した時間のバランスについて、各自考えてみてください。家庭学習の時間、読書（文字）による先人との対話、十分な休息等の健康管理…。学校でしかできない（学校ですべき）こと、今しかできない（今すべき）ことなど、十分に意識した生活を心がけてほしいと思います。

## ◆今後の予定

7月19日（火）～	午前授業（保護者面談・授業公開期間） ※ 7月25日（月）まで
7月21日（木）	薬物乱用防止教室（③④校時 2年生：体育館、1年生：教室で講話視聴）
7月26日（火）	午前授業（火曜の②⑤⑥・賞状伝達式・壮行式・全校集会）
7月27日（水）	夏季休業期間（※ 8月18日（木）まで）
7月28日（木）	中学生対象学校説明会（オープンキャンパス）・3年生対象模擬試験（希望者）
7月29日（金）	3年生対象模擬試験（希望者）

※ 全校集会は「小さな節目」です。制服を正しく着こなし、1日を過ごすよう心がけてください。  
 ※ 自転車通学者は、学科・学年指定の場所に駐輪すること（厳守）。本来使用する学科・学年の生徒が困っています。

## ◆言葉の力

習慣は木の皮に文字を刻むようなもので、その木の長ずるにつれて文字は拡大する。  
 スマイルズ（イギリス・著述家）